

KSK 湘南ふくしネットワーク オンブズマン(新聞) 広報62号

編集責任者: NPO 法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 相川 裕
事務所: 〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX: 0467-85-6660 直通電話 090-4937-4904 定価 30円
ホームページ: <http://www.npo-snet.com> eメール: info@npo-snet.com



特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 主催

「法人後見担当者養成研修」報告

～来たれ! 熱いハートと軽いフットワークの方～

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン(以下「S ネット」)では、12月5日(土)に法人後見担当者養成研修 ～来たれ! 熱いハートと軽いフットワークの方～を茅ヶ崎市民文化会館にて開催いたしました。密を避けて距離が保てるよう大きな会議室を用意しました。



まず前半の講演では、法人後見担当理事の藤本直也さんから「Sネットの法人後見活動」について、Sネットが法人後見活動を開始した経緯などの話がありました。

次に、成年後見支援センターのセンター長 三谷智百合さんより「Sネットの活動から考え実践する権利擁護」と題し、成年後見支援センターでの相談やご自身が担当してきた法人後見活動から考え実践している権利擁護についての話がありました。



午後からは、理事長の相川裕弁護士から「弁護士が語る成年後見制度の『ガッテン!』」ということで、Sネットが行っている「被後見人等の意思を十分に聴き取って身上保護に重点を置いた後見活動」について説明があり、現行の成年後見制度であっても、障害者権利条約が批准されたのだから、後見人は条約に合わせて、本人の権利・意思を尊重した後見活動をしなければいけない、というお話があり、ガッテン! 納得しました。

そして後半のシンポジウムでは、相川さんのコーディネートのもと法人後見担当の二人のシンポジスト(三谷智百合さん、高崎義裕さん)からは現状の活動の課題や悩み等、活動についての赤裸々な話があり、もう一人のシンポジストSネット理事の高橋健一さんからは、ご自身の高齢者施設でのご経験と、前者二人の話を受けて「本人の権利・意思を尊重する難しさ」をお話いただきました。

まとめとして、参加者全員が5つのグループに分かれて、テーブルディスカッションを行いました。熱心な話し声や笑い声が聞こえました。

最後の挨拶では藤本直也さんから、当日集まっていたいただいた皆様に、こうした私たちの活動に「どうぞご参加ください!」と呼びかけました。

コロナ対策の換気の為、窓とドアが開け放たれ外気が流れ込み部屋は冷えておりましたが、登壇者の方々の熱い語りと聴衆の熱意に暖められた研修会となりました。

(文責: 理事 藤本 直也)





『S ネットの法人後見活動』 藤本直也さん

S ネットのスタンスは「本人の立場に立ちきる」という事ですので、担当者も本人の内なる声を代弁、または支援することを基本的な姿勢としております。担当者は複数名で月1回定期訪問の他、状況に応じての訪問や関係者会議、通院同行、法律行為と事務行為などしています。



月1回担当者会議を開き、その活動について課題を話し合い、情報を共有し、その上でS ネットが全員集まる権利擁護会議や年4回の理事会で状況を報告しています。その為、法人後見担当者だけではなくS ネット全体で情報を共有し色々な視点から意見を出し合っ様々な決定をする事ができます。

活動の中で大切にしているのは本人のWISH(想い)を実現できるように自己決定の支援をするために、本人の話をとことん聴こうとし、探り出していくことが特徴としてあげられます。活動の特色としては、権利擁護の視点を持ったハートとフットワークのある市民が担当すること、法律、福祉、精神保健などの専門の知識を持つスタッフによるバックアップ体制が挙げられると思います。

実際の財産管理については複数の担当者でチェックをし、身上保護を重視し、その人に必要な支援をどん欲に探し、その費用を惜しまないようにしていることが特色かと思ひます。その人らしい生活を少しでも続けられるような財産の使い方を考えて工夫しているという事が挙げられます。



S ネット
ホームページ

資料はホームページ <http://www.npo-snet.com> に掲載しておりますのでご参照ください。



『S ネットの活動から考え実践する権利擁護』 三谷智百合さん

私は、オンブズマンを経験し、法人後見の担当者として、S ネットが今まで受任してきた被後見人等5名のうち4名の方の担当を経験しています。

成年後見支援センターでは、成年後見制度の説明や制度利用についての相談支援をしていますが、制度ありきではなく、一番大事なはその人がどの様な問題を抱えているか、その問題をどう解決していくかが大事な視点だと思います。多様な問題を抱えた方の相談は、関係機関への連絡調整による連携を行い、多様な問題の解決のための相談支援を行っています。センターを使って本人、後見人を含めたその人に関係する人々に集まってもらって、その人の支援をどうしていくのかケース会議も開いています。

S ネットの法人後見のメリットは何かと考えてみました。担当者が複数いる事。本人との相性ということもあり、交代することもできます。また大変な時はS ネット全体で問題に立ち向かっていくという場合もあります。色々な専門職の方からはアドバイスを受け、近くに住んでいる担当者以外のメンバーには、急に何かあった時に本人の自宅に行ってもらったこともありました。そういった意味で、チームで動く態勢と言うのは大きいと思います。

また、一人でやっていると、何か起きた時にその中に巻き込まれてしまうという事もあります。その時、他の目があることが大事だと感じています。客観的な目で自分の行動を振り返らせてくれて相談できる場、考える場があることで、一歩下がって冷静に見れる、判断ができます。

そして、本人の権利を侵害していないかを法人後見会議や権利擁護会議でチェックされる、また意見やアイデアを聴く事ができる、それこそが法人後見のメリットなのだと思います。

私は何で法人後見担当を続けてきたのか考えました。やはり私自身が、その人が生きてきた人生を探ったりするのが好きなんです。探すとか推理してみる。その人の人生に好奇心を持ってしまふ。その人がどんな人生を送ってきたか分からないのだけれど、部屋を片付けて出てきた物などを見てその人の人生を推理する、この人はこんな人生を歩みたかったのではないかとこの事を考えて、その人の想いを実現しようと、そこに面白味を感じていくから続けられたのだと思います。そして、一人で抱え込むことなく法人のみんなで考えながら活動できる法人後見だからなのではないかと思ひます。



『弁護士が語る成年後見制度の「ガッテン」』 相川裕さん

今日のこれまでのお話の中で大事なことを確認すると、一つめに「本人中心のネットワークチーム」というのがありました。後見人は、当事者を支える仕組み・支援の輪の中の一つのピースにすぎず、直接当事者を支えることもあります。むしろ他の支援者達と当事者との関わりを下支えし、あるいは介入してより良いものにしていくものです。後見人は色々な社会資源とご本人を結びつける役割を果たすので、社会資源自体が乏しい中でやれることには限りがあります。適切な社会資源が存在していなければ、後見人だけ居ても意味がないのです。



二つめは「意思決定支援」や「支援付き意思決定」という観点です。本人を支えるための基本的なスタンス、考え方であり、本人を支える技法でもあると思うのですが、「代行決定」(本人の代わりに決める)ではなく、あくまでも「本人が決めることを手伝うのだ」という観点です。その際に、後見人の相手に対する健全な好奇心・理解したいという気持ちはとても大切だと思います。「自分の視点をその人の中に置いて、周りを見てみる」ことが必要で「自分がその人だったらどう思うだろう」といったことが大事になるのだと思います。成年後見制度にはうまく活用することで「支援付き意思決定」の実践を展開できる可能性もありますが、しかし、当事者のWISHを顧みない「代行決定」となってしまうリスクもあることを常に心に留めておく必要があります。

一人ひとりの当事者の生活に関わる中で、彼らが自らのWISHを思い出し(あるいはそれに気づき)、それを語り、実践しようとするところに寄添い、彼らの横に立って共に歩むことができたらと思います。



『シンポジウム』 三谷智百合さん、高崎義裕さん、高橋健一さん、(コーディネーター相川裕さん)

三谷さん: S ネットに入り会議に出席し担当した被後見人の方についての報告相談をした時に、様々な意見が出て、何故こんなにまで一人の人の事をいろいろ話し合っ、こうした方が良いのではないかと議論するS ネットのメンバーの人の勢いに正直びっくりしたのを覚えています。

103歳でお亡くなりになった方には、オンブズマンから始まり任意後見監督人を経て法定後見人になり長くお付き合いをさせて頂き、最期はその方らしい趣味や好みを大事にしたお見送りをしたいと法人全体で話し、家庭裁判所にも認めて頂き、私たちもその方にとって良かったと思える、自己満足ではないですが、最期のお見送りができたのではないかと思います。

高崎さん: 現在、身体障がいと知的障がいがある粹の良いやんちゃな方の後見担当をしています。時々、人として間違っことをしていると同時に「違う」と伝えて口喧嘩になり、そのまま分かれたりしていますが、最近「ごめんなさい」と後から電話がかかってくる事が出てきてホッとしています。

「意思決定支援」について、本人が「やりたい」「欲しい」と色々なことを言って来るのですが、それを全部認めたり、やってあげるのは間違いではないかと思っています。意思決定する過程で「こんな風にすることが自分にとって良い正しい事なんだ」と思わせるような支援をしたいと思っています。

高橋さん: 長く高齢者施設で働いてきました。30年前ぼくの務めていた施設は熱心な医療職が全てを管理していて、食べ物タバコ嗜好品の持ち込み等が一切禁止でした。施設は治療や教育の場ではなく生活の場なのに間違っると抵抗しました。しかしS ネットに出会って、医療職も私も「利用者の為」と思っ対立していたことに気づいたんです。人には権利があり自分の暮らし、人生は自分で決める」といづ自己決定権があるんだ。そこが原点です。オンブズマンなど市民感覚でその人の想いを施設側に繋ぐ仕組みが不可欠だと。長い施設生活で人生を諦めちゃっている人に「本当は自分にはやりたいことが



有るんだ」ということを思い出させてくれるエンパワメント。それは施設の中に居る人たちだけでは無理なんだという事を学びました。生活の継続性のために本人の意思に反して必要な支援をする時でも、支援者は「本人の自己決定権を侵害している」という自覚を持つ必要があると思うんです。





「お友達」、そして「居場所」の大切さ お友達プロジェクト、エンパワ・サロンのご報告

不要不急の外出、ソーシャルディスタンス、三密を避け、マスク必須で会話は短時間で切り上げる…。昨年2月からこの国を覆った世界的パンデミックは、障がいのある人や高齢者の暮らしを大きく変化させました。感染を防ぐため、オンラインを駆使した新しい生活スタイルが定着し、思ってもみなかった発見がある一方で、人とのふれあいなしでは成り立たない社会活動が崩壊の危機に瀕しています。

多くの市民活動や文化活動が中止や延期に追い込まれ、その中には障がいのある人に必要な余暇や、高齢者がフレイル状態に陥らないための交流も含まれています。こうした活動は決して「不要不急」ではなく、障がいのある人や高齢者の健全な生活に欠かすことのできない「必要不可欠」だという想いがあります。

当法人では、感染対策を徹底し、県からの委託事業「津久井やまゆり園利用者とのお友達プロジェクト(通称)」や、この地域には数少ない障がい者の居場所「エンパワ・サロン」を開催しています。

「お友達プロジェクト」では、今年度11名の学生と8名の利用者さんとの間で、のべ40回以上にわたる手紙やビデオ電話による交流を行い、利用者さんとのお友達関係がしっかりと根付きつつあります。「エンパワサロン」の12月のクリスマス会には、障がいのある方7名のご参加があり、Sネットスタッフと一緒に、ゲームや歓談を楽しみ、楽器生演奏を聴きながら、手作りのケーキをいただきました。

彼らの笑顔がこの活動を支えています。このコロナ禍の中でも、支援の必要な人たちの生活が生き生きと輝き続けること、それも当法人の大切な権利擁護活動だと感じているところです。



今後のエンパワ・サロン開催予定

3月20日(土・祝) 14:30~16:00

4月17日(土) 14:30~16:00

(コロナ感染状況により延期となる可能性があります。)

参加費:100円

ご参加ご希望の方:090-8478-1925 上杉までご連絡ください。

賛助会員 入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ◇賛助会員 ・個人 年額 一口 1,000円(一口以上)
- ・法人 年額 一口 5,000円(一口以上)

◇ご入会の方法: 郵便為替書により下記口座へ会費をお振込みください

郵便振替口座番号: 00210-9-75496

口座名義人: NPO 法人 S ネットオンブズマン



(発行:2021.3)

